

# 福岡県公報

平成30年12月11日  
第4050号

## 目次

### 告示 (第1086号 - 第1089号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 1
  - 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) ..... 1
  - 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) ..... 2
  - 地方卸売市場の廃止の許可 (園芸振興課) ..... 2
- ### 公 告
- 県営土地改良事業の工事の完了 (農村森林整備課) ..... 2
  - 土地改良区の役員の就任 (農村森林整備課) ..... 2
  - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 2
  - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 3
  - 二級建築士の免許の取消し (建築指導課) ..... 3

## 告 示

### 福岡県告示第1086号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

八 女	県道	久留米 筑 後 線	前	筑後市大字前津931番6 先から 筑後市大字前津370番1 先まで	5.1 ～ 20.8	804.0
			後	筑後市大字前津931番6 先から 筑後市大字前津370番1 先まで	5.1 ～ 20.8	804.0
			後	筑後市大字前津931番6 先から 筑後市大字前津370番1 先まで	15.0 ～ 33.0	880.0

### 福岡県告示第1087号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

なお、この告示をもって、保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (平成30年10月福岡県告示第855号) は取り消す。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

平成4年9月福岡県告示第1467号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び東峰村役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 福岡県告示第1088号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

なお、この告示をもって、保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等（平成30年10月福岡県告示第857号）は取り消す。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

平成5年2月福岡県告示第272号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 福岡県告示第1089号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定に基づき、次のように平成30年11月22日付けで地方卸売市場の廃止を許可したので、福岡県卸売市場条例（昭和46年福岡県条例第46号）第46条第1号の規定により告示する。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

卸売市場の名称	卸売市場の所在地	取扱品目の部類	開設者の名称及び代表者氏名	卸売市場の廃止年月日
甘木青果地方卸売市場	朝倉市牛木700番地	青果部	株式会社中央青果市場 代表取締役 杷野 二三	平成31年 2月10日

## 公 告

## 公告

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農業用ため池整備事業（高野地区）	平成26年3月27日
農業用ため池整備事業（馬場地区）	平成28年1月26日
農業用ため池整備事業（岡垣（東坂）地区）	平成29年3月16日
農業用ため池整備事業（岡垣（森（上））地区）	平成29年3月16日
農業用ため池整備事業（岡垣（堀地）地区）	平成30年3月19日
農業用ため池整備事業（岡田地区）	平成29年10月16日
農業用ため池整備事業（御供田地区）	平成29年12月1日
農業用ため池整備事業（上須川地区）	平成29年12月26日
農業用ため池整備事業（寺山地区）	平成30年3月28日
湛水防除事業（大坪地区）	平成30年2月6日

## 公告

耳納山麓土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

## 就任理事

氏 名	住 所
中島 年隆	久留米市西町786番地9-B201号

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
（第2工区）糟屋郡新宮町夜臼一丁目202番1、202番5から202番16まで及び203番9
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
福岡市博多区東那珂一丁目6番32号  
株式会社オージーオー  
代表取締役 小河 修一

#### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡須恵町大字植木字尾黒147番、148番、151番、152番1、152番2、153番、154番1及び177番2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
北九州市小倉北区西港町94番18  
株式会社ヤマックス  
代表取締役 山田 雄二

#### 公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第2項の規定により、二級建築士の免許を取り消した者を次のとおり公告する。

平成30年12月11日

福岡県知事 小川 洋

処分年月日	氏名	登録番号	取消しの理由
平成30年11月22日	古賀 勲	6746	死亡